

## 「葛飾区経営改革大綱」の成果と今後の行財政運営の方向性について

平成17年度に策定した基本計画を財政基盤から支えていく指針である、経営改革大綱に掲げた「財源の確保」「経営資源配分の最適化」「区民サービス提供体制の見直し」「区有財産の有効活用」「職員の能力開発・人材育成」の5つの柱の下、全庁を挙げて事務事業の徹底した見直しに努めてきた。

新基本計画の策定を契機に、経営改革大綱の期間におけるこれまでの行財政改革に係る取組を以下のとおり整理・振り返りを行うことで、今後の行財政運営に活かしていくものである。

### 1 経営改革大綱の成果

#### (1) 事務事業等の見直し、職員数の削減

##### ① 代表的な取組

- ・ 公共施設の定期的清掃業務の委託化
- ・ 歯科保健事業の再構築、講座内容の見直し
- ・ 道路施設の計画的修繕業務の委託化
- ・ 歳入処理及び窓口事務並びに送金払事務などの委託化
- ・ 給食調理委託校の拡大
- ・ 細街路拡幅整備事業の見直し
- ・ 学校開放業務の見直し
- ・ 学校事務に係る執行体制の見直し
- ・ 第三しょうぶ福祉作業所の水元そよかぜ園への統合
- ・ 校外学園への指定管理者制度の導入
- ・ 地域コミュニティ施設の維持管理等の執行体制の見直し
- ・ 街づくり事業に係る新たな国庫補助金の活用（個別拡幅整備事業）
- ・ 清掃事業の効率化
- ・ 経常経費の一定割合見直し
- ・ 区立保育園運営委託の導入
- ・ 各種講座・講習会等の事業実施方法の見直し
- ・ ホームページの広告枠拡大
- ・ 知的障害児等訓練事業の実施体制の見直しによる国庫負担金の活用
- ・ 環境行動推進における助成事業の再構築
- ・ 障害者福祉センターの生活介護事業における国庫負担金等の活用

【職員数の推移】（平成 24 年度職員数は見込み）

（単位：人）

年度	18	19	20	21	22	23	24	合計
職員数	3,362	3,290	3,219	3,154	3,090	3,042	2,999	
削減数		△ 72	△ 71	△ 65	△ 64	△ 48	△ 43	△ 363

② 成果（財政効果額）

事務事業の見直し : 14 億 4 千 1 百万円

職員数の削減 : 32 億 6 千 7 百万円

(2) 人事給与制度・福利厚生事業の見直し

① 代表的な取組

- ・ 特殊勤務手当の見直し
- ・ 特別区職員互助組合負担金の見直し
- ・ 業務職給料表の適正化

② 成果（財政効果額）

1 億 2 千 5 百万円

(3) 歳入の確保（収納率の向上、区有財産の有効活用）

① 代表的な取組

- ・ 自動電話催告の実施
- ・ 財産差し押さえ等滞納処分の強化
- ・ コンビニエンスストア収納の実施
- ・ 休日納付相談の実施
- ・ 法定外公共物の売却

② 成果（財政効果額）

区有財産の有効活用 : 4 億 3 千 3 百万円

(4) 特別職の報酬カット

① 取組

- ・ 特別職報酬を 10% カット

② 成果（財政効果額）

1 千 8 百万円

2 今後の行財政運営の方向性

基本計画の策定に併せて、第 5 章「行財政運営の取組指針」の中で整理していく。  
当該指針の中間のまとめは、別紙のとおり

別 紙

## 基本計画第5章 行財政運営の取組指針

### 中間のまとめ

## 第5章 行財政運営の取組指針

### 1 位置付け

厳しい行財政環境の中にあっても、新たな時代に真に必要なとされる施策を積極的に展開し、区政に対する区民の信頼を高めていくためには、これまで以上に効果的・効率的な行政運営と安定した財政基盤の確立が不可欠です。

本章で示す行財政運営の取組指針は、「第2章 推進プロジェクト」及び「第4章 基本目標別計画」で示した事業の着実な推進を側面から支える役割を担うとともに、いかなる時代にあっても最少の経費で最大の効果を挙げるといふ地方自治体としての責務を果たすための基本的な考え方となるものです。

### 2 経営改革大綱に基づくこれまでの行財政改革の取組

「葛飾区経営改革大綱」は、経営戦略を具体化し、前「基本計画」を財政基盤から支えていくための指針として策定しました。さらに大綱に基づく行財政改革の具体的な内容、所管、計画を明らかにするための「改革パワーアッププラン」を策定し、全力を挙げて行財政改革に取り組んだ結果、パワーアッププランの取組実績を含めた行財政改革全体の成果として、6年間で52億8千4百万円の財政効果を上げることができました。

行財政改革の取組結果

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	合計
事務事業等の見直し	1億2千万円	1億5千7百万円	5億6千6百万円	1億6千1百万円	1億2百万円	3億3千5百万円	14億4千1百万円
職員数の削減	6億4千8百万円	6億3千9百万円	5億8千5百万円	5億7千6百万円	4億3千2百万円	3億8千7百万円	32億6千7百万円
人事給与制度等の見直し	4千8百万円	7千7百万円	—	—	—	—	1億2千5百万円
区有財産の有効活用	8千万円	7千万円	3千4百万円	1億2千4百万円	7千7百万円	4千8百万円	4億3千3百万円
特別職の報酬カット	6百万円	6百万円	6百万円	—	—	—	1千8百万円
合計	9億2百万円	9億4千9百万円	11億9千1百万円	8億6千1百万円	6億1千1百万円	7億7千万円	52億8千4百万円

### 3 行財政運営の現状及び課題

本区の平成 22 年度の普通会計決算における経常収支比率は 81.7%で、一般的に適正な水準とされている 70%から 80%を若干上回っているものの、23 区中 5 位と、他の特別区と比べても比較的弾力性の高い財政構造を堅持してきた結果、区民ニーズに的確に対応する事業に予算を振り向けることができています。しかし、経常収支比率は景気の動向に影響を受けやすい指標でもあるため、決して楽観視することはできません。

一方、本区の公共施設はその多くが昭和 40 年代から 50 年代に建設されたため、一斉に老朽化を迎えることとなり、今後、施設更新の費用が集中的に必要となっていきます。こうしたことから、公共施設の有効活用や長寿命化は本区にとって喫緊の課題と言えます。

また、地方分権に伴う権限移譲や公務員の定年延長に関する議論の進展は、本区が担う事務の拡大に対応するための財源確保策の強化、職員の採用戦略や育成方針等の転換の必要性など、今後の行財政運営に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

従って、今後も行財政改革の手綱を緩めることはできません。

地方分権に伴い拡大する権限と責任にふさわしい区政をこれまで以上に展開するためにも、次節に掲げる基本的な方向性に基づき、引き続き改革の歩みを進めていきます。

### 4 今後 10 年間の行財政改革の方向性

#### (1) 歳出の削減に係る方向性

- ・ 行政評価等をできる限り活用し、引き続き行政サービスの見直しを進めます。
- ・ 経常収支比率等の財政指標にこれまで以上に着目し、正規職員だけでなく非常勤職員も含めた総人件費等の固定的な費用を適正水準に保ち、常に財政の弾力性を維持し続けます。

#### (2) 歳入の確保に係る方向性

- ・ 引き続き税等の収納率の向上に取り組みます。
- ・ 使用料・手数料等は、サービス内容と費用のバランスを見極めつつ、引き続き受益者負担の適正化に努めます。
- ・ 区の資産を最大限に活用し、未利用資産の貸付及び売却による収入を確保するとともに、広告収入等新たな自主財源の創出に努めます。

**(3) 人事制度の運用に係る方向性**

- ・ 職員が前向きに業務改善に取り組める環境づくりを進めます。
- ・ 優秀な人材を確保できるよう、積極的な採用活動を行います。
- ・ 公務員の定年延長に対応した採用・昇任・退職管理の準備を行います。

**(4) 区役所の内部統制に係る方向性**

- ・ 区が担う事務が拡大する中であっても、コンプライアンスに則り、常に適正な事務処理を行います。
  - ・ 区民との協働を真に実現するため、これまで以上に情報公開及び透明性の向上に取り組めます。
- ※ 内部統制…組織がその目的を有効・効率的かつ適正に達成するために、その組織の内部において適用されるルールや業務プロセスを整備し運用すること

**5 行財政改革の進行管理**

---

前節で掲げた方向性を具体化・計画化した個別実行計画を別に策定し、毎年度の取組を公表し続けることで、行財政改革の取り組みを責任を持って推し進めます。